



コロナ禍で増加したインターネット通販のトラブル 広告とイメージが違う商品が届いた

【事例1】

ネット通販でブラウスを注文したが、届いた商品はサイトに載っていた写真と色合いが違い、布も丈夫な生地と想像していたのにペラペラだった。返品を申し出ると「不良品や商品の間違いではないので返品には応じられない。サイトに書いてある」と言われた。クーリング・オフできないのか。

【事例2】

SNSの広告に出ていたショッピングサイトでワンピースを注文した。届いた商品は、サイトに掲載されていた写真のイメージと違って安っぽく、雑な縫製だった。交換を申し出ようとサイトを確かめたところ、不審なサイトで電話番号も実在しなかった。

【ポイント】

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の推進により、インターネット通販のトラブルが増加傾向にあり、今後も増加することが考えられます。通信販売は、店舗で商品を探す手間が省ける、近くの店舗では販売していない商品を購入できるといったメリットがある一方、実際の商品を一度も見ずに購入する場合もあることから、「イメージと違う」「色や質感が広告と違う」といったトラブルになる可能性があることを認識しましょう。

【アドバイス】

1. 通信販売は特定商取引法上のクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。「返品特約」が定められていない場合は、商品受領日から8日以内であれば、送料は消費者負担で返品が可能です。
2. 返品特約で返品の可否（「イメージと違う」等の理由でも返品できるのか等）や、返品・交換の条件を、申し込み前に必ず確認しましょう。また、返品特約は注文の最終申込画面に分かりやすく表示することとされていますので、必ず目を通しましょう。
3. 広告には良品を掲載し、実際は粗雑な商品を送る悪質サイトも見受けられます。事業者には通販サイトに、返品特約を含め事業者の名称や住所、電話番号、販売価格や責任についての表記（特定商取引法に基づく表記）の記載が義務付けられています。購入申し込み前に必ず確認し、信用できるサイトか慎重に判断しましょう。

◆困った時は次の窓口へ 市消費生活センター

P 17の無料相談をご覧ください。

県消費生活センター熊谷

☎048-524-0999 月～金曜日/9時～16時

問 市民生活課市民生活・防犯係（内線2629）



連載 久喜歴史だより（第123回）



『埼玉県営業便覧』にみる 久喜町の商業



『埼玉県営業便覧』の久喜町の町並図

点として発展していききました。

久喜町の繁昌記には、東武線と日本鉄道奥羽線との交差するところにあつて、汽車の便が非常によく、右は大宮経由で左は粕壁経由で、わずかに2時間を出ないで東京に至ることができるとあります。

久喜町の町並図には、約300の商店が記されていますが、久喜駅前には運送業、人力車業が多く見られ、貨物の運搬のために運輸業に従事した店が多くあったことが分かります。

また、白木綿商が多いことも特徴といえます。町並図には20の白木綿商が見られます。白木綿は染色されていない糸で織る織物のことで、南埼玉郡は白木綿の主産地でした。なかでも久喜町はその一大産地・集散地でしたが、町並図からもそれが裏付けられます。

繁昌記には、近傍は農業を主とし、機械が近ごろは盛んである。鉄道路線の要衝であるため商業も日々盛んになっている。物産は米穀を第一とし、白木綿がこれに次ぐ。養蚕、製茶もたいへん盛んである。銀行、倉庫、通運の三会社はいずれも盛大である、とあります。

『埼玉県営業便覧』は、この時代の町の様子について色々なことを教えてくれます。

問 郷土資料館 ☎57-1200